

区立児童館・学童保育クラブ委託化の経過と考え方

1 民営化計画の背景

目黒区では、持続可能で質の高い区民サービスを提供する方策として、各行政分野において民間との連携を推進してきました。一方で、子育て支援の分野では、子どもの数の増加や家庭の生活状況の変化等に伴い、児童館・学童保育クラブを取り巻く環境は従来から変化し、行政に対する要望も多様化してきています。これを受けて区では、令和2年6月に「今後の児童館・学童保育クラブのあり方方針」を取りまとめ、取組を具体化する方策として、令和3年6月に「区立児童館及び学童保育クラブ民営化計画（令和3年度～8年度）」を策定しました。

2 緑が丘児童館民営化の目的

- ・中高生世代の居場所としての機能強化（開館時間の延長等サービスの拡充）
- ・併設、隣接する学童保育クラブ及びランランひろばと一体となった安定的な運営（効率性の確保）

3 委託化の条件

委託化にあたっては、児童館運営指針・学童保育クラブ保育指針に基づいた、安全・安心で、安定した運営が担保できることを、事業者を公募するにあたっての条件として設定します。児童館運営・学童保育の質の確保、事業の継続性、利用者・保護者の皆様や地域の方々との関わり、職員採用や人材育成などの観点から審査を行い、適切な事業者を選定します。

また、委託契約における職員配置数、資格などの条件については、区の職員配置と同様としたうえで、子ども達への影響に配慮した丁寧な引継ぎを行うとともに、受託事業者を継続して支援・指導していきます。

4 懇談会について

本日の懇談会では、事業者の募集に当たって、利用者・保護者の皆様のご意見をお聞かせいただきたいと考えています。また、この懇談会終了後も、6月16日（日）まで皆様からご意見を頂戴する期間を設けます。この間に頂戴したご意見は7月中旬に予定している第2回の懇談会で回答させていただく予定です。今後も、利用者・保護者の皆様のご意見を伺いながら、委託事業者募集の準備を進めていきたいと考えています。